

# 平成30年度 事務事業評価シート（平成29年度 事務事業分）

所属 01030002

市民生活部

人権・男女共同推進室

事務事業	052601 男女共同参画進行管理業務					
	施策体系	050512 (男女共同参画) 男女共同参画の推進				
	事業区分1	ソフト事務事業	事業期間	平成18年度 ~		
	事業区分2	継続	実施主体	市		
	事業区分3	市単独事業	事業区分4	自治事務		
対象	市民・事業所等・地域・各団体					
事務事業目的	男女共同参画社会（誰もが個人として尊重される社会）の実現を目指す					
事務事業内容	男女共同参画推進会議業務 第二次男女共同参画計画進行管理業務 男女共同参画推進条例策定業務					
計画法令	男女共同参画基本法 橋本市男女共同参画推進会議要綱 橋本市男女共同参画推進条例					
成果指標	1. 審議会等における女性の割合					
活動指標	1. 女性委員ゼロの審議会等の割合 2. 職員の管理職における女性の割合（一般行政職）					
目標達成状況			平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
	成果指標1	[ % ]	26.50	27.60	14.60	
	成果指標2	[ ]				
	活動指標1	[ % ]	18.00	11.90	31.60	
	活動指標2	[ % ]	9.40	9.80	12.10	
	活動指標3	[ ]				
成果効果	<p>広報やホームページで女性人材リストへの登録を呼びかけている。委員の改選時に人材リストを利用してもらえるよう担当課への働きかけが必要であるが、今年度はできなかった。男女共同参画研修として、政策・方針等の決定過程への女性の参画がなぜ必要か考えてもらうきっかけとして、女性議員とのパネルディスカッションを行った。</p>					
評価	今後の方向性	現状どおり継続				
	引き続き、女性の参画について呼びかけを行う必要がある。					

(単位：千円)

		NO	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			実績	実績	実績	実績	当初予算	
コスト分析	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0	0	0	
		都道府県支出金	(2)	0	0	0	0	
		地方債	(3)	0	0	0	0	
		その他	(4)	0	0	202	125	
		一般財源	(5)	148	948	1,421	355	
	直接費	事業費	(6)	148	948	1,623	480	
		うち人件費	(7)	0	0	0	0	
		人件費以外(6)-(7)	(8)	148	948	1,623	480	
	人件費	人件費	(9)	5,484	11,869	13,768	7,082	
		(正職員数:賦課)	(10)	0.90	1.10	1.24	0.86	
		(正職員数:配賦)	(11)	0.00	0.37	0.39	0.00	
		職員数合計(10)+(11)	(12)	0.90	1.47	1.63	0.86	
	トータルコスト (6)+(9)	(13)	5,632	12,817	15,391	7,562		
	住民基本台帳人口	(14)	65,479	64,793	64,150	63,486		
	市民一人当たりのコスト (13)/(14) (単位:円)	(15)	86	198	240	119		

事務事業達成のための細事事務事業	整理番号	名称
	1	男女共同参画推進会議事務
	2	男女共同参画推進審議会事務
	3	その他男女共同参画に関する業務
	4	橋本市女性会議補助事業
	5	
	6	
	7	
	8	
	9	
	10	
	11	
	12	
	13	
	14	
	15	
	16	
	17	
	18	
	19	
20		

# 平成30年度 事務事業評価シート（平成29年度 事務事業分）

所属 01030002

市民生活部

人権・男女共同推進室

事務事業	052603 女性相談事業				
	施策体系	050512 (男女共同参画) 男女共同参画の推進			
	事業区分1	ソフト事務事業	事業期間	平成29年度 ~	
	事業区分2	新規	実施主体	市	
	事業区分3	市単独事業	事業区分4	自治事務	
対象	橋本市に在住、在学または在勤の女性				
事務事業目的	男女共同社会を実現するために、社会通念を見直し、女性と男性の関係のあり方を変えていく必要がある。個々の女性の悩みや問題の背景にあるジェンダー問題をとらえ、共感をもって悩みを聴くことが、相談の第一歩であり、その上で、従来の女性観に適応した女性になるための援助ではなく、本人の持つ力を引き出して、自分で問題解決ができるような援助を提供する。				
事務事業内容	平成29年4月から開始。 月曜から金曜（年末年始・祝日を除く）の午前9時から午後1時までで、女性相談員2名体制での相談を行う。 相談専用電話0736-33-8525				
計画法令	男女共同参画基本法				
成果指標					
活動指標	相談件数				
目標達成状況		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
	成果指標1	[ 件 ]			
	成果指標2	[ ]			
	活動指標1	[ 件 ]			62.00
	活動指標2	[ ]			
	活動指標3	[ ]			
成果効果	平成29年4月より女性電話相談を開設。相談員養成講座の修了生26名のうち、19名が相談員として登録し電話相談に対応。広報や回覧板による周知、市の施設やスーパー等のトイレに電話相談のPRカードを設置し、周知に努めている。 PRカード等は持ち帰ってくれているが、なかなか相談の電話をかけるには勇気がいるようで、相談件数は伸びなかった。電話をかけてこられた方には、話を聴いてもらってよかったと言ってもらっている。また事例検討会の実施（月1回）により、相談員のスキルアップを図った。				
評価	今後の方向性	現状どおり継続			
	相談件数も横ばいであることから市民への周知方法の再検討が必要。				

(単位：千円)

		NO	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			実績	実績	実績	実績	当初予算	
コスト分析	財源内訳	国庫支出金	(1)				0	
		都道府県支出金	(2)				0	
		地方債	(3)				0	
		その他	(4)				0	
		一般財源	(5)				1,930	
	直接費	事業費	(6)				1,930	
		うち人件費	(7)				0	
		人件費以外(6)-(7)	(8)				1,930	
	人件費	人件費	(9)				3,743	
		(正職員数:賦課)	(10)				0.45	
		(正職員数:配賦)	(11)				0.00	
		職員数合計(10)+(11)	(12)				0.45	
	トータルコスト (6)+(9)	(13)				5,673		
	住民基本台帳人口	(14)				63,486		
	市民一人当たりのコスト (13)/(14) (単位:円)	(15)				89		

事務事業達成のための細事事業	整理番号	名称
	1	女性相談事務
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
	7	
	8	
	9	
	10	
	11	
	12	
	13	
	14	
	15	
	16	
	17	
	18	
	19	
20		